

# 自発的に安全衛生対策に取り組む 事業場の事例集

令和6年9月

徳島労働基準監督署

事例1. 日清紡テキスタイル株式会社 吉野川事業所(製造業)

【転倒災害防止対策】

【対策前】



【対策後】



渡り足場の設置、  
注意表示

## 【転倒災害防止対策】

【対策前】



【対策後】



足場の設置、  
注意表示

## 【転倒災害防止対策】

【対策前】



【対策後】



突起物への注意表示

## 【転倒災害防止対策】

【対策前】



【対策後】



段差の注意表示



## 【転倒災害防止対策】

転倒を主眼点とした安全巡回を定期的に実施しており、巡回者が対策後の確認まで実施している。

### 安全巡回結果例

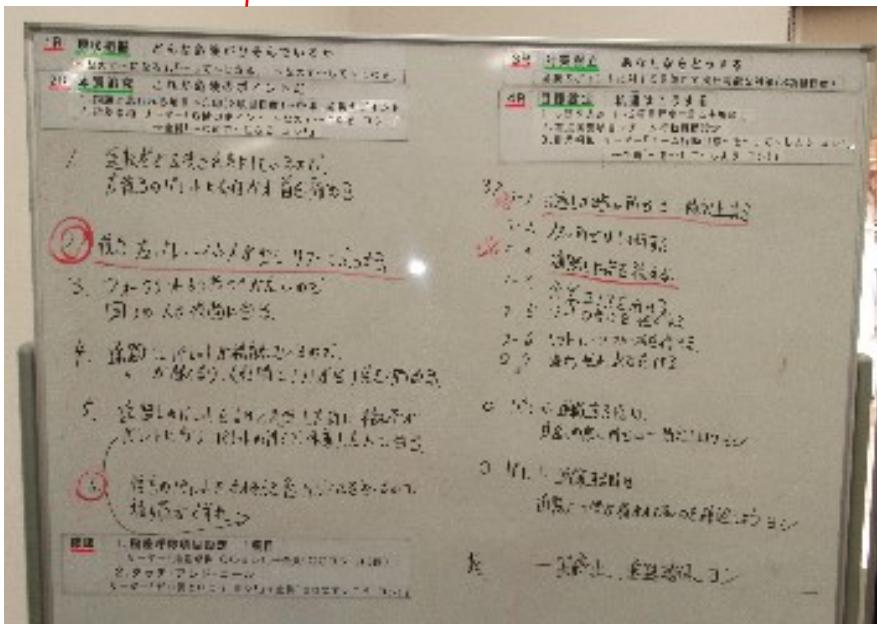
No.	場所	改善提案・問題点	被災箇所 説明・是正実績 (改善前・実施後の写真から改善度)			対策後写真	対策後感想		
			コメント	写真	担当者		提出日	担当者名	担当者
1		コンクリートの土台が傾斜しているため植物を植付ください。	既存コンクリートを削除し、新たにコンクリートで補修しました。		2/17		2/20	傾斜が直されました。	
2		片側の敷板が凹んでおり踏み跡があるため、補修をお願いください。	敷板を取り外し、凹み修正を行いました。		2/22		2/20	傾斜が直されました。	
3		ラインナーフが剥がれて床に落としがあるため、補修してください。	ラインナーフを取り直しました。		2/17		2/20	ラインナーフが剥がれていたことを確認しました。	
4		セールが剥がれています。また、接着して貼付する必要があります。	剥離テープで剥落した部分を貼付しました。		2/22		2/22	剥離が直されました。	
5		マットが剥離している箇所があり、床頭の落れが落ちるので補修をお願いください。	床頭にもマットが剥離してた位置がなかったため除去しました。		2/16		2/22	確認しました。	

No.	場所	改善提案・問題点	被災箇所 説明・是正実績 (改善前・実施後の写真から改善度)			対策後写真	対策後感想		
			コメント	写真	担当者		提出日	担当者名	担当者
1		通路に段差があり、つまずく恐れがあります。 注意表示等を材枠に貼り付けています。	段差箇所に黄緑色で注意表示を貼付します。		2/27		2/27	段差箇所の黄緑色表示を確認しました。	
2		出入口に段差があります。特に室内からだと段差があることに気づかなくなっています。 注意表示等を材枠に貼り付けています。	他の箇所に段差がある場合は同様に貼付をめざします。		2/29		2/29	段差箇所の注意表示を確認しました。	
3		アスファルトが剥り上がり段差ができています。 注意表示等を材枠に貼り付けています。	アスファルトの剥り上がり箇所(段差)を黒板で塗装してあります。		2/27		2/27	アスファルトの剥り上がり箇所を確認しました。	
4		段差にてつまずく恐れがあります。 注意表示等を材枠に貼り付けてはどうでしょうか。	注意表示を行いました。		2/21		2/22	注意表示を確認しました。	
5		出入口が段差になってしまっており、室内からだと段差に気づかなくなっています。 注意表示等を材枠に貼り付けています。	注意表示を行いました。		2/29		2/29	注意表示を確認しました。	

## 【機械による挟まれ・巻き込まれ防止対策】

K Y T 4 ラウンド法を繰り返し実施することにより、危険に対する感受性や問題解決能力の向上を図っている。

### 実施風景

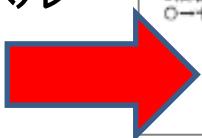


# 【機械による挟まれ・巻き込まれ防止対策】

KY レポート		実施日	No.
種類	施設機器保全課 (部署名)	リーダー (部署名)	書類
<u>データマーフォークリフト運転操作</u>			
第1ラウンド<どんな危険がひそんでいるか>——貴の話し合いで危険要因を発見 少なくとも5項目は想そう 第2ラウンド<これが危険のポイントが！>——基準判定に〇印・最重要候補に△印			
No. 評価 現象要因とそれに起因する現象を規定して【～して～になる】と記入する。			
1		運転者が左後ろを気にしているので右後ろのばたっ人に気付かず音を発める	
2 ○		後方右パレットから人が出てリフトにぶつかる	
3		フォークリフトより荷の積が重いので倒れのひとや荷物に当たる	
4		道路上にパレットが積まれているので運転が速くなり走行時にリフトに当たる	
5		道路上のパレットをよけて走行した時に積み荷がパレットに当たりパレットの近くで作業している人に当たる	
6 ○		運転のパレットをかわそうと急ハンドルを切ったので積み荷が崩れパレットの近くの人に当たる	
7			
8			
第3ラウンド<あなたならどうする？>——直面危険を解決する対策をたてる			
0m 前	具体的対策 【～をする。】	0m 後	具体的な対策 【～をする。】
2 × 1	見通しの悪い場所では一時停止する	5	パレットの高さを低くする
2 × 2	狭い所では徐行する	6	ブルーライト点ける
2 × 3	道路上に物を置かない	7	通行禁止表示を出す
4	作業エリアを分ける		
第4ラウンド<私達はどうする？>——直面危険項目に素を付しチーム行動目標を設定する チーム行動目標 【～をする時は、～をしよう。ヨシ！】			
パレット運搬する時は、見通しの悪い所では一時停止しよう。ヨシ！ パレット運搬する時は、道路上に荷物が置かれていないのを確認しよう。ヨシ！			
指導呼称項目 一時停止、道路確認ヨシ！			
上司・支援者のコメント カーリフトでの作業や作業周りの通行と荷物を確めさせた作業方法 お頼いします。		指揮	

KYT基礎4ラウンド法 トレーニング到速度評価表			
チーム	KYTシート作成者	パレット運搬	
サークルリーダー	書類	タイムキーパー	
実施日 2022年8月24日	参加人数: 3名	開始時間 13:26	終了時間 13:48
評価者:			
ラウンド	項目	評価者採点	
1R	危険要因と現象の組み合わせで表現出来ているか	○	△
	【重点項目】現象を事故の型で表現出来ているか	○	○
	不安全状態・不安全行動が的確に抽出されているか	○	○
	不安全状態・不安全行動が具体的に表現されているか	△	△
	【重点項目】危険要因が不安全状態と不安全行動の組み合わせで表現されているか	○	○
	【重点項目】危険要因は肯定的に表現され危険要因の握り下げは十分か	△	○
	【重点項目】リーダーはサークルメンバー間が共有できるように話し合いを進めているか	○	○
	【重点項目】可燃性と結果の重大性によって絞り込みがされているか	○	○
	3R 「～しない」という否定的禁止的対策になっていないか	△	○
	4R 絞り込んだ対策は、現実的で、すぐ実施出来、すぐ手が打てる対策か	○	○
指差唱和	指差し唱和するべきところで実施しているか		
	正しい姿勢と動作(耳元まで振り上げて、まっすぐ下ろす)が出来ているか	○	○
	唱和のときに声が出ているか		
全体	手順通りにKYT基礎4ラウンド法が進行されているか	○	○
	意見が大量発生できているか	○	○
	話し合いによって絞り込みがされているか	○	○
	参加人員、進行時間は適正か	○	○
3段階で評価 ○→十分 △→かろうじて合格 ✗→指導を要する ※重点項目は2倍採点			
採点結果 ○ 5 △ 2 ✗ 0		平均点 91	多款集 97
係長		課長	課長

定期的にKYTトレーナー等から評価（採点）を受けることにより、KYTのレベルアップを図る。



# 【機械による挟まれ・巻き込まれ防止対策】

## かもしだれシート

非定常作業(安否作業(非定常点検含む))の「かもしだれ」KYシート		作業日時 2014年 3月 20日(土) 09時 00分		作業者 (会社)		立会者	
作業名	販売会社巡回(持込車)	立会場	立会時間	①立会場別: 会社内	②立会場別: 会社外	③立会場別: 会社内、会社外	
作業日時	2014年 3月 20日(土) 09時 00分	立会者	立会時間				
作業者	(会社)						
(会社)							
作業実績者	□会員登録 口会員登録 ( )	保有者	( )				
車両登録者	□会員登録 口有・貸借登録 ( )	保有者	( )				
① 作業を一括で行う上司(指導係)はいるか? □はい→② 口いいえ→③ 口はいへども、上司へ連絡後② 上司名 ( )		② 以前の上司名 ( )	③ 保有者名 ( )				
② 以前の上司名 ( )		③ 保有者名 ( )					
【作業前】							
③ 作業前(ポジティブポイント) 指定員は正しい着装で来ているか 必要な道具、工具があるか 人でできる作業か 作業用(作業手帳等) 車両/ブレーキ表示灯/警笛 着用/不着用、工作服 着用/脱着の際、必ず安全ヘルメットを着用する 作業中の休憩や休憩場所 喫煙所位置(場所と距離)④ 喫煙場所の確認 作業手帳の確認 上車確認手順(ドア開閉の確認) 手セマホ/タブレット/スマートフォン等 着用/脱着(作業服、工具服)		④ 安否確認 事故発生の危険性 作業場所に危険性 (特殊作業、水害等) 運転免許証 検査、走行 会員登録 ポジティブポイント 技能/専門性 対応の仕事内容(作業、見学等)と被使用工具 事故の発生する可能性 作業用具・器具 事故の危険性 防護服 呼吸器 耳栓 靴 車両運転手帳 点検用紙 指定、呼跡顔認		④ 駆け付け ハンドル回転 オーバーホール工具等 他の機械の操作方法や作業手順等 作業の危険性等(車両運転者等)の確認 残業時間(運転者等) 実働時間(運転者等) 車両運転手帳の確認 運転免許証の確認 対応の仕事内容(作業、見学等) 作業用具・器具 事故の危険性 防護服 呼吸器 耳栓 靴 車両運転手帳 点検用紙 指定、呼跡顔認			
【作業中】							
④ 作業開始 会員登録 本番用具・器具等 実働時間 対応の仕事内容(作業、見学等) 作業用具・器具 事故の危険性 防護服 呼吸器 耳栓 靴 車両運転手帳 点検用紙 指定、呼跡顔認		④ 作業終了 会員登録 本番用具・器具等 実働時間 対応の仕事内容(作業、見学等) 作業用具・器具 事故の危険性 防護服 呼吸器 耳栓 靴 車両運転手帳 点検用紙 指定、呼跡顔認		④ 作業終了 会員登録 本番用具・器具等 実働時間 対応の仕事内容(作業、見学等) 作業用具・器具 事故の危険性 防護服 呼吸器 耳栓 靴 車両運転手帳 点検用紙 指定、呼跡顔認			
【作業後】							
④ 作業終了 会員登録 本番用具・器具等 実働時間 対応の仕事内容(作業、見学等) 作業用具・器具 事故の危険性 防護服 呼吸器 耳栓 靴 車両運転手帳 点検用紙 指定、呼跡顔認							
備考欄							

- 非定常作業時に「かもしだれシート」を使用し、KYを実施することにより、災害の防止を図る。
- 「かもしだれシート」を使用することで、その作業に潜む危険の洗い出しの抜け漏れを防止する。
- 作業直前に実施することで、その作業の危険のポイント等を作業者間で共通認識を持つ。

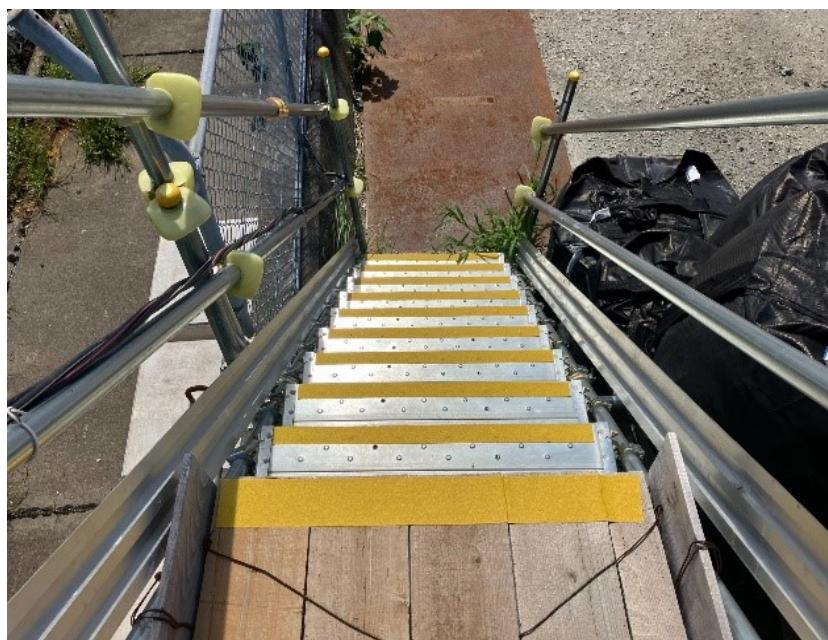
## 事例2. 鹿島建設株式会社(建設業・土木工事)

工事名:横断道津田大橋下部P2工事

【転倒災害防止対策】



人通りの多い場所で段差部になっている場合(例:現場出入口、安全通路)は、蛍光色の段差防止用のゴムマットを設置することで、段差部の存在を明示し、転倒を防止する。

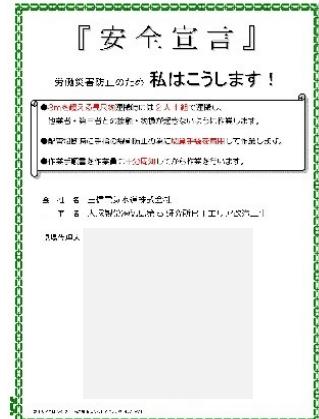
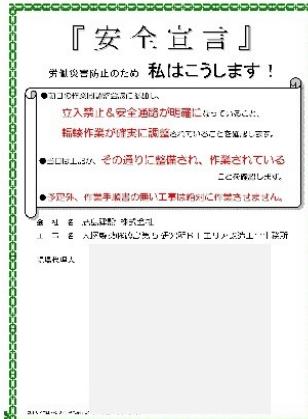


昇降設備のコンビステップに滑り止めテープを設置し、転倒を防止する。

# 事例3. 鹿島建設株式会社(建設業・建築工事)

工事名: 大塚製薬(株)第5研究所改造計画(Ⅱ期)

## 【墜落転落等災害防止対策】



元請および各協力会社(母店)として、特に注意してほしい内容を作業員一人ひとりに見てもらう為に、各社ごと現場代理人の安全宣言を朝礼会場に掲示している。

また、現地KY記録やリスクアセスメント手順書を掲示して作業着手するルールとしている。

実際に起きた災害を若者や経験の浅い労働者作業員に対し、疑似体験として視聴してもらう事で危険感受性を高めてもらう方策として取り組んでおります。



災害をCG動画とし、記憶に残るシーンを現場巡回時やKY活動で呼び起こすようにします。工種や工程のタイミングに合わせて必要な動画が活用できます。

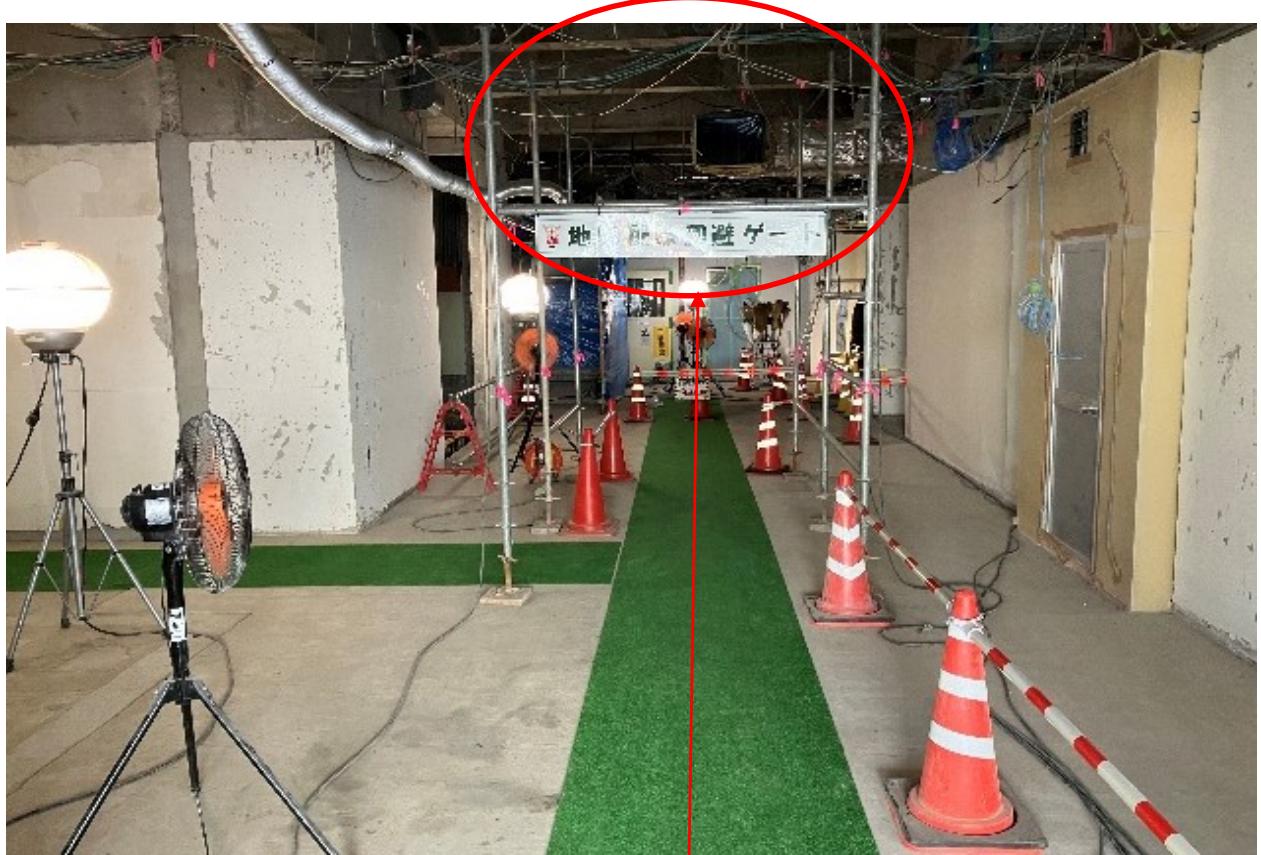
**フル版**は、原因の対策まで含めた約1分の動画、

**ショート版**は、災害発生の瞬間を挟む約10秒の動画、

**Power Point**は、10秒動画に加えて関連する類似災害を載せています。

複数のPPTを組み合わせることで、現場オリジナルの簡易的な短編動画集が作成できます。

## 【転倒災害防止対策】



地這配線を回避するためのゲートを設けている。  
明確な安全通路を確保(グリーンマットで明示)している。



# 事例4. 株式会社松本コンサルタント(測量・調査業務)

## 【墜落転落・熱中症等防止対策】

標準	河川作業	熱中症対策	転落防止対策
 <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルメット</li> <li>反射ベスト</li> <li>安全靴(長靴)</li> <li>手袋</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルメット</li> <li>救命胴衣</li> <li>手袋</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツドリンク</li> <li>塩飴</li> <li>冷却剤</li> <li>熱中症指数計</li> <li>冷却タオル</li> <li>空調服</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>安全帯</li> <li>※フルハーネスを使用 2022年より</li> </ul> 

- 作業開始前にKYシートを使用して安全確認を行い作業員の体調確認・検温の結果をKYシートに記録する。
- 作業車両の運転者は事前にアルコールチェックを行う。
- 本日の重点項目を全員で指差し呼称する。
- ヒヤリ・ハットの報告があれば作業終了後に記載する。

KY活動シート

業務名		KY活動シート						
作業日								
許認定者	作業員①	体調	作業員②	体調	作業員③	体調	作業員④	体調
河川作業の安全確認	○	△	○	△	○	△	○	△
作業内容	安全衛生スローガン 災害は、隕石作業の後しかね、基本がむせ口災害							
作業区分	作業区分 河川作業等							
車両運行	<input checked="" type="checkbox"/> 河川前の安全確認 <input checked="" type="checkbox"/> タイヤの充満度及びタイヤの状況等は正常ですか <input checked="" type="checkbox"/> 安全確認等の油温監視の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 車両のドア等に付着した砂や泥等に付着していませんか <input checked="" type="checkbox"/> ハンドル等に付着した砂や泥等は、洗浄等でぬれることで落としているか <input checked="" type="checkbox"/> 運転席及び助手席の運転入力装置、歩行者、危険物等は手元に近づいていませんか <input checked="" type="checkbox"/> 走行時警笛等の音量は適切に設定しているか <input checked="" type="checkbox"/> 車両の前部に前輪と後輪を設置しているか							
作業前	<input checked="" type="checkbox"/> 河川内の荷役の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 作業員が荷役は行なっていませんか <input checked="" type="checkbox"/> 健康状態の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 身体から体温をとっているか <input checked="" type="checkbox"/> 既往病歴の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 既往病歴と上位の箇所作業時は、マスクを着用せずに熱中症の予防に努める <input checked="" type="checkbox"/> 作業員の服装に適切な、足はぬれぬく(安価靴・長靴) <input checked="" type="checkbox"/> 既往作業はヘルメット、安全ヤッコ等を着用し、確認ですか <input checked="" type="checkbox"/> 万能（ヨコノメ）を着用する場合、手袋を着用しているか <input checked="" type="checkbox"/> 河川の水温で頭髪と顔面に当たる場合は頭髪を避ける <input checked="" type="checkbox"/> 気象情報の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 作業場所に当り、気温が既に異常なか <input checked="" type="checkbox"/> 災害発生前兆 <input checked="" type="checkbox"/> 災害発生前兆は正常に現れていないか <input checked="" type="checkbox"/> 雷電発生時の確認 <input checked="" type="checkbox"/> マムシの出没跡・見聞、毒蛇等の後子跡を尋ねて確認しているか							

作業場		機械の操作等、草刈と他の駆除	
<input checked="" type="checkbox"/> 1kmを跨ぐ距離で数種ある場合は、毎の進行に支障のない場合は <input checked="" type="checkbox"/> 2kmの下で移動する場合は、河川に沿って移動する <input checked="" type="checkbox"/> 河川の下で移動する場合は、安全地帯を確保する <input checked="" type="checkbox"/> 河川での作業時に、船上と岸までの移動は運送を取りながら移動作業し、特に <input checked="" type="checkbox"/> 船を下さきた場合は、運送を行なう <input checked="" type="checkbox"/> 船、橋等を使用する場合、他のとの衝突を避けて作業を行う <input checked="" type="checkbox"/> 河川による被災の際には、芦や葦等の干草類を抱き合う <input checked="" type="checkbox"/> 被災機材は、強い衝撃を与えないよう慎重に取り扱う <input checked="" type="checkbox"/> 被災機材に河水やごみ等の付着はない		<input checked="" type="checkbox"/> 2.歩行移動等の直線 <input checked="" type="checkbox"/> 3.川を跨ぐ場合は、河川の上に橋梁等がある場合は、橋梁等で走行する <input checked="" type="checkbox"/> 4.河川の上に橋梁等がある場合は、橋梁等で走行する <input checked="" type="checkbox"/> 5.河川の上に橋梁等がある場合は、橋梁等で走行する <input checked="" type="checkbox"/> 6.河川の上に橋梁等がある場合は、橋梁等で走行する	
工事現場等での観察		<input checked="" type="checkbox"/> 1.河内運行 <input checked="" type="checkbox"/> 2.河内運行	
<input checked="" type="checkbox"/> 1.河内運行 <input checked="" type="checkbox"/> 2.河内運行		<input checked="" type="checkbox"/> 1.本人及び家族で過去2日以内に風邪の症状なし、2週間以上の勤務がないか <input checked="" type="checkbox"/> 2.本人及び家族で過去2日間に新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者との接触はないか <input checked="" type="checkbox"/> 3.作業中及び休憩中に勤務している場所を避けて過ごすこと、又やむを得ない場合はマスクを着用すること <input checked="" type="checkbox"/> 4.勤務者控えとの接触時に必ずマスクを着用すること	
その他		<input checked="" type="checkbox"/> 1.車両・機械等には注意して行動を行うこと。(車両に石子等に干すがない) <input checked="" type="checkbox"/> 2.木日の重点項目（指差し呼称） <input checked="" type="checkbox"/> 3.ビザリ・ハット報告 <input checked="" type="checkbox"/> 4.作業終了後の領地確認 <input checked="" type="checkbox"/> 5.作業責任者	

# 事例5. 中山建設株式会社(建設業)

## 【墜落転落等災害防止対策】

朝礼・TBM



現場巡視



災害防止協議会



課内会議



勉強会の開催





# 「徳島第14次労働災害防止推進計画」のポイント

徳島労働局では「徳島第14次労働災害防止推進計画」を策定し、国で定めた「労働災害防止計画」を推進します。令和5年度から5年間の目標や重点的に取り組むべき事項を定めることにより労働災害の減少を目指します。

## ◎徳島第13次防推進計画の結果と課題

労働災害による被災者数 令和4年（2022年）

- ・死亡者数：9人
- ・死傷者数：2039人（休業4日以上）

- 労働災害は長期的には減少しているが、転倒、動作の反動・無理な動作など行動災害による労働災害が増加している。また、新型コロナウイルス感染症り患者により労働災害は大幅に増加した。
- 死亡災害は建設業での墜落、転落災害の占める割合が高い。要求性能墜落制止用器具を適切に使用した墜落防止対策が課題である。

## ◎徳島第14次防推進計画の重点事項

労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

業種別の労働災害防止対策の推進

多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

労働者の健康確保対策の推進

化学物質等による健康障害防止対策の推進

自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

個人事業主等に対する安全衛生対策の推進

上の重点事項における取組の進捗状況を確認する指標をアウトプット指標として設定し、アウトカム（達成目標）を定めています。アウトカム指標を達成することを目指しています。

令和9年における死亡災害を6人以下、死傷者数を令和4年より減少させることを目指しています。

## ◎徳島第14次防推進計画における指標

### アウトプット指標

### アウトカム指標

#### ○労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

- ・転倒災害対策（ハード・ソフト両面）に取り組む事業場の割合を令和9年までに50%以上とする。
- ・卸売業・小売業／医療・福祉の事業場における正社員以外への安全衛生教育の実施率を令和9年までに80%以上とする。
- ・介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を令和5年と比較して令和9年までに増加させる。

- ・增加傾向にある転倒による死傷者数を令和4年と比較して令和9年までにその増加に歯止めをかける。
- ・転倒による平均休業見込み日数を令和9年までに40日以下とする。

#### ○高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

- ・「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を令和9年までに50%以上とする。

- ・增加傾向にある60歳代以上の死傷者数（新型コロナウイルス感染症り患者を除く。）を令和4年と比較して令和9年までにその増加に歯止めをかける。

## アウトプット指標

## アウトカム指標

## ○業種別の労働災害防止対策の推進

- |  |  |
|--|--|
| ・「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する陸上貨物運送業等の事業場（荷主含む。）の割合を令和9年までに45%以上とする。 | ・陸上貨物運送事業の死傷者数(新型コロナウイルス感染症り患者を除く。)を令和9年までに令和4年と比較して5%以上減少させる。 |
| ・墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業場の割合を令和9年までに85%以上とする。                         | ・建設業の死者数を令和9年に2人以下、5年間10人以下とする。                                |
| ・機械による「はさまれ巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を令和9年までに60%以上とする。                            | ・製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれの死傷者数を令和9年までに令和4年と比較して5%以上減少させる。        |
| ・「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく措置を実施する林業の事業場の割合を令和9年までに50%以上とする。              | ・林業の死傷者数(新型コロナウイルス感染症り患者を除く。)を令和9年までに令和4年と比較して5%以上減少させる。       |

## ○多様な働き方への対応、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

- |  |  |
|--|--|
| ・母国語に翻訳された教材、視聴覚教材を用いるなど外国人労働者に分かりやすい方法で災害防止の教育を行っている事業場の割合を令和9年までに50%以上とする。 | ・外国人労働者の死傷者数(新型コロナウイルス感染症り患者を除く。)を令和9年までに令和4年と比較して5%以上減少させる。 |
|--|--|

## ○労働者の健康確保対策の推進

- |  |  |
|--|--|
| ・企業における年次有給休暇の取得率を令和7年までに70%以上とする。<br>・勤務間インターバル制度を導入している企業の割合を令和7年までに15%以上とする。          | ・週労働時間40時間以上ある雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を令和7年までに5%以下とする。  |
| ・メンタルヘルス対策に取り組む事業者の割合を令和9年までに80%以上とする<br>・50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を令和9年までに50%以上とする。 | ・自分の仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者の割合を令和9年までに50%未満とする。 |
| ・必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を令和9年までに80%以上とする。   | (指標は立てず)労働者の健康障害全般の予防につながり、健康診断有所見率等が改善することを期待。          |

## ○化学物質等による健康障害防止対策の推進

- |   |  |
|---|--|
| ・労働安全衛生法第57条及び第57条の2に基づくラベル表示・SDSの交付の義務対象となっていないが、危険性有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示、SDSの交付を行っている事業場の割合を令和7年までにそれぞれ80%以上とする。<br>・労働安全衛生法第57条の3に基づくリスクアセスメントの実施の義務対象となっていないが、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、リスクアセスメントを行っている事業場の割合を令和7年までに80%以上するとともに、リスクアセスメント結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業場の割合を令和9年までに80%以上とする。 | ・化学物質の性状に関連の強い死傷災害(有害物等との接触、爆発、火災によるもの)の件数を平成30年から令和4年までの5年間と比較して令和5年から令和9年までの5年間で、5%以上減少させる。  |
| ・熱中症災害防止のために暑さ指数を把握している事業場の割合を令和5年と比較して令和9年までに増加させる。  | <p>徳島第14次防推進計画の詳細は、<br/>ホームページをご覧ください。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <p>第14次防関連<br/>厚生労働省ホームページ</p> </div> |
|   | ・熱中症による死傷者数を平成30年から令和4年までの5年間と比較して令和5年から令和9年までの5年間で、5%以上減少させる。   |

## 徳島推進計画

- アウトカム指標を達成した場合、労働災害全体として、以下が期待される。
- ・死亡災害が令和4年の9人と比較して、令和9年には、3人以上減少(6人以下)となる
  - ・増加傾向にある死傷災害(新型コロナウイルス感染症り患者除く)については、令和4年と比較して令和9年までに減少に転ずる。